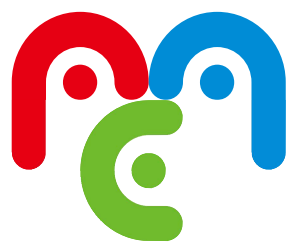


学校法人福岡学園



福岡看護大学

FUKUOKA NURSING COLLEGE

well-being

「看護学」+「口腔医学」

人として、よりよく生きることを支える学び



特待生制度

特待生

S (1名)

授業料全額免除

年間授業料 **110万円全額** を免除します。

特待生制度とは・・・

学業成績が特に優秀で品行方正かつ健康な学生を各学年で選考し、年間授業料を特待生種別により免除します。返還義務はありません。入学時は一般選抜A日程の試験成績により選考します。

※令和4年度以降の入学生が対象となります。
※2年次以降は、前年次終了時の学業成績が所定の基準を満たせば、最長4年間継続できます。

特待生

A (4名)

授業料 50% 免除

年間授業料 110 万円のうち
50% (55 万円) を免除します。

特待生

B (5名)

授業料 30% 免除

年間授業料 110 万円のうち
30% (33 万円) を免除します。

学校法人 福岡学園

福岡看護大学
FUKUOKA NURSING COLLEGE

〒814-0193 福岡市早良区田村2-15-1

〈学生・入試課〉TEL.092-801-0486 FAX.092-801-0412

お問い合わせ・受付対応時間／9:00～17:00(土日祝休)

<https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/>

〈E-mail〉knyushi@college.fdcnet.ac.jp

※令和4年度学生募集要項 17 頁の記載事項について

・「福岡看護大学特待生制度」の人数・金額は令和4年度入学生より上記のとおり変更となります。

・「福岡看護大学看護職育成奨学金制度」の人数は令和4年度入学生より10名以内から3名以内へと変更になります。金額の変更はありません。